



児童手当制度のご案内

児童手当は、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を社会全体で応援するために、児童を養育している方に支給する手当です。

●対象

市内在住で、中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
 ※父母ともに児童を養育している場合は、原則として生計を維持する程度の高い方(所得の高い方)が申請者となります。

●支給額

年齢		支給額(月額)
3歳未満		15,000円
3歳以上	第1子・第2子	10,000円
小学校修了前	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※第〇子とは、18歳到達後の最初の3月31日までの児童の順番です。

※児童手当には所得制限があります。申請者(受給者)の所得が所得制限限度額を超過する場合は、特例給付(児童1人あたり一律月額5,000円)が支給されます。所得制限限度額については でご確認ください。お問い合わせください。

●支給日

6月10日(木) (2月～5月分)、10月8日(金) (6月～9月分)、令和4年2月10日(木) (10月～1月分)

◇初めて児童手当を申請するには？

▶窓口で申請が必要です。

次の①～③を用意して子育て支援課(市役所2階)または支所市民福祉課(アスパアこだま1階)へお越しください。ただし、公務員は勤務先での申請となります。手当の支給開始年月は、申請日の翌月分からとなり、さかのぼっての支給はできません。

- ①顔写真付きの本人確認できるもの(マイナンバーカード等)
 - ②申請者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの
 - ③申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- ※状況に応じて、その他必要書類があります。

◇継続して児童手当を受給するには？

▶6月末までに現況届を提出してください

受給者は、受給資格更新のため必ず「現況届」を提出してください。対象者には6月上旬に届出用紙を郵送します。提出がないと、6月分以降の手当が支給停止されますのでご注意ください。

◇その他の手続きは？

▶次のような場合は手続きが必要です

手続きが遅れると、手当が受給できなくなったり、支給した手当をさかのぼって返還していただく場合がありますのでご注意ください。

- ・転出するとき
- ・出生などにより児童が増えたとき
- ・手当の振込先を変更したいとき
- ・マイナンバーが変更になったとき
- ・児童と別居することになったとき
- ・児童を養育しなくなったとき
- ・婚姻または離婚により、生計を維持する程度の高い方(所得の高い方)が変わったとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・公務員になったときなど

●その他の手当(重複受給可)

【児童扶養手当】

父または母と生計が異なる児童を養育している方や、児童を養育している父または母に一定の障害があるときに支給

【特別児童扶養手当】

一定の障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給

★子育て支援課 ☎25-1130

支所市民福祉課 ☎72-1333

医療メモ RICE療法について

本庄市児玉郡医師会広報部

RICE療法とは、Rest(安静)、Icing(冷やすこと)、Compression(圧迫)、Elevation(挙上)、それぞれの頭文字を取ってつなげた治療法の事を指します。

主に、打撲、捻挫、骨折などの外傷の際の初期の応急的な対処として行う治療となります。休日や夜間あるいは遠方への外出時に受傷した際に役立つ知識になると思います。

① R : Rest (安静)

受傷した局所を安静に保つ事を指します。具体的には、足関節の捻挫や骨折を疑うような状態の場合、木材や段ボールと包帯や三角巾などを用いて足関節部の固定を行い、足をつかない様に杖や車椅子を利用する事。上肢の怪我の場合にはスカーフや三角巾を利用して首から腕を下げる事などの処置を指します。テーピングを用いる場合、素肌に直接テープを貼る事は避けましょう。

② I : Icing (冷やす事)

負傷した部位は、内出血等の影響で腫れます。受傷後48時間程度は腫れが増強しやすい時期とされており、冷やす事で腫れを最小限に食い止める効果が期待できます。高度の腫れが発生すると、二次的に皮膚表面に大きな水泡を形成する事も多く、手術やギプス固定が必要な場合に治療を遅らせる原因にもなります。冷やす場合は、保冷剤や氷が有効です。発熱時の貼布材や湿布では不十分です。また、皮膚に直接当

てるより、ガーゼや薄手のタオルなどを介して冷やす事をお勧めします。

③ C : Compression (圧迫)

Icingと同様に局所の腫れを最小限度に抑える事が目的の処置です。受傷部位より中枢での圧迫はうっ血の原因となり、かえって腫れを増強する原因となります。抹消から中枢に向けて伸縮性のある包帯を巻く程度の圧迫が適切です。指先が痺れたり、紫色に変色する様な圧迫は強すぎると判断し、緩めに巻き直しを行う事が必要です。

④ E : Elevation (挙上)

クッションなどを用いて患部を高めめの位置に挙げておくと、うっ血による腫れの増強を予防する効果があります。心臓より高い位置に挙げる事を勧める記載を多く見かけますが、下肢の怪我で臥床の場合には可能ですが、坐位ではオットマンに脚を載せる程度の高さ、上肢の場合には三角巾で首から吊る程度の高さが現実的です。

RICE療法はあくまでも応急処置です。皮膚表面と骨折部位が連続しているような骨折や高度の変形のため神経や血管の損傷を合併するような場合は緊急手術の適応になる場合があります。応急処置後は早めに医療機関を受診するよう心掛けてください。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始(12/30～1/3)・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

5月9日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎ 33-8333
5月16日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎ 22-3233
5月23日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎ 72-7543
5月30日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎ 72-1235
6月6日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎ 77-7667

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

●困ったときは電話相談を！

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課 ☎ 24-1119](#)でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談 (通話料利用者負担)

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは ☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または ☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808 (埼玉県感染症対策課内)

▶受付時間 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026

FAX 048-816-5801 } ※午前9時～午後5時30分